

球磨村告示第35号

令和4年第6回球磨村議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月29日

球磨村長 松谷 浩一

1 期 日 令和4年9月6日

2 場 所 球磨村議会議場

○開会日に応招した議員

永椎樹一郎君	西林 尚賜君
宮本 宣彦君	板崎 壽一君
東 純一君	嶽本 孝司君
舟戸 治生君	高澤 康成君
田代 利一君	

9月9日に応招した議員

永椎樹一郎君	西林 尚賜君
宮本 宣彦君	板崎 壽一君
東 純一君	犬童 勝則君
嶽本 孝司君	舟戸 治生君
高澤 康成君	田代 利一君

9月12日に応招した議員

同 上

9月13日に応招した議員

//

○応招しなかった議員

令和4年 第6回 球磨村議会定例会会議録(第1日)

令和4年9月6日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第1号)

令和4年9月6日 午後2時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 一部事務組合議会報告
- 日程第4 報告第6号 令和3年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第5 認定第1号 令和3年度球磨村一般会計決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 令和3年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 令和3年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について
- 日程第10 議案第47号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第11 議案第48号 令和4年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第12 議案第49号 令和4年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第13 議案第50号 令和4年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
- 日程第14 同意第3号 球磨村教育委員会委員の選任同意について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 一部事務組合議会報告
- 日程第4 報告第6号 令和3年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第5 認定第1号 令和3年度球磨村一般会計決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 令和3年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 令和3年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について

- 日程第10 議案第47号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について
日程第11 議案第48号 令和4年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
日程第12 議案第49号 令和4年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
日程第13 議案第50号 令和4年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
日程第14 同意第3号 球磨村教育委員会委員の選任同意について

出席議員（9名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 永椎樹一郎君 | 2番 西林 尚賜君 |
| 3番 宮本 宣彦君 | 4番 板崎 壽一君 |
| 5番 東 純一君 | 7番 嶽本 孝司君 |
| 8番 舟戸 治生君 | 9番 高澤 康成君 |
| 10番 田代 利一君 | |

欠席議員（1名）

- 6番 犬童 勝則君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

- | | |
|---------|----------|
| 局長 蔵谷 健 | 書記 山口 隆雄 |
|---------|----------|

説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 村長 ----- 松谷 浩一君 | 副村長 ----- 門崎 博幸君 |
| 教育長 ----- 森 佳寛君 | 代表監査委員 ----- 日隠 啓一君 |
| 総務課長 ----- 上蔀 宏君 | 復興推進課長 ----- 友尻 陽介君 |
| 税務住民課長 ----- 境目 昭博君 | 保健福祉課長 ----- 大岩 正明君 |
| 産業振興課長 ----- 犬童 和成君 | 建設課長 ----- 松舟 祐二君 |
| 会計管理者 ----- 假屋 昌子君 | |

午後2時00分開会

○議長（舟戸 治生君） こんにちは。本日は、第6回定例会が招集されましたところ、犬童議員が欠席ですが、定員に達しておりますので、ただいまから、令和4年第6回球磨村議会定例会を

開会します。

会議に先立ち、6月定例会以降の行事と諸般の報告をします。

それぞれの行事につきましては、お手元に配付してあるとおりですので、報告書をもって報告に代えさせていただきます。

続いて、6月定例会以降の例月出納検査について、議会推薦監査員板崎壽一君にその報告をお願いいたします。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 監査報告をいたします。

6月定例議会後の例月出納検査の結果について、ご報告申し上げます。

令和4年5月、6月、7月分の結果については、報告書のコピーをお手元に配付しておりますが、検査の結果につきましては、それぞれ何ら不正、被疑の点は見受けられず、全て適正でありました。

なお、数値等の詳細については、報告書を事務局に備えてありますのでご覧ください。

以上で、例月出納検査の報告を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第1、会議録署名議員の指名について、会議規則第123条規定によって指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、9番、高澤康成君、10番、田代利一君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの11日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月16日までの11日間に決定しました。

日程第3. 一部事務組合議会報告

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、一部事務組合議会の報告を行います。

まず、人吉球磨広域行政組合議会の報告をお願いいたします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） お疲れでございます。

人吉球磨広域行政組合の議会の報告をいたします。

令和4年第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会が令和4年8月26日午前10時から開会され、開会後、議事に入る前に、さきの山江村長改選で再選をされました内山慶治山江村長からご挨拶がありました。

日程第1、会議録署名議員の指名では、2番、徳川禎郁議員（人吉市）、3番、西洋子議員（人吉市）が指名されました。

日程第2、会期の決定については、議会運営委員会委員長報告の後、会期は本日8月26日、1日限りと決定をされました。

日程第3、行政報告では、令和4年第1回議会定例会以降の定例理事会における主な審議等について報告がありました。

日程第4、議案第13号人吉球磨広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第5、議案第14号令和4年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算（第1号）、日程第6、認定第1号令和3年度人吉球磨広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について。この3件については、一括して理事会代表理事の提案理由の説明を受け、日程第4、議案第13号及び日程第5、議案第14号については、執行部の補足説明を受けた後、質疑、採決を行い、原案のとおり可決をされました。

日程第6、認定第1号では、会計管理者の決算書の補足説明及び代表監査委員から決算審査意見書の報告を受けた後、追加日程第1、令和3年度決算特別委員会の設置についてにおいて、委員8名による令和3年度決算特別委員会が設置され、決算の認定については同委員会に付託をされました。

同委員会委員には、西洋子議員（人吉市）、田中哲議員（人吉市）、岡田武史議員（錦町）、椎葉弘樹議員（湯前町）、荒嶽晋議員（水上村）、中村重道議員（相良村）、田山淳士議員（五木村）、加賀山瑞津子議員（あさぎり町）が指名され、第1回の同委員会を開催し、委員長に人吉市の田中哲議員、副委員長に相良村の中村重道議員が互選されました。

最後に、日程第7、委員会の閉会中の継続調査及び審査については、議会運営委員会委員長及び令和3年度決算特別委員会委員長からの申出のとおり決定され、定例会を閉会いたしました。

以上、令和4年第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会の会議結果について報告いたします。

○議長（舟戸 治生君） 次に、人吉下球磨消防組合議会の報告をお願いします。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） それでは、人吉下球磨消防組合議会の会議結果を報告いたします。

去る令和4年7月11日、人吉下球磨消防組合消防本部会議場におきまして、令和4年7月第3回人吉下球磨消防組合議会臨時会の会議結果を報告いたします。

日程第1、会期の決定。令和4年7月11日、1日間と決定。

日程第2、会議録署名議員の指名。5番、木村令斗議員（人吉市選出）、6番、竹田農利人議

員（錦町選出）を指名。

日程第3、議案第1号令和4年度人吉下球磨消防組合一般会計補正予算について。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,363万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ14億2,549万8千円とするものということで、原案を可決いたしております。

日程第4、議案第2号工事請負契約の締結について、原案可決いたしております。

日程第5、消防庁舎建設に関する特別委員会委員長の報告がありました。報告事項としまして、1、西分署新庁舎更新事業についての進捗について。2、本部中央消防署庁舎更新事業の進捗について執行部より説明がありました。詳しい内容につきましては、皆様方のお手元に配付してある資料のとおりでございますので、後ほどご一読頂ければと思いますのでよろしくお願いをいたします。

これで、人吉下球磨消防組合議会臨時会の報告を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、一部事務組合議会の報告を終わります。

それでは、これから議案の上程を行います。

日程第4. 報告第6号 令和3年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について

○議長（舟戸 治生君） 日程第4、報告第6号令和3年度財政健全化判断比率及び資金不足比率についてを上程します。

本案件について、提出者の報告を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、改めましてこんにちは。

令和4年第6回球磨村議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を頂き、ここに第6回定例会が開催されますことに厚く御礼を申し上げます。

また、本日は、午前の予定を午後にはずらしていただきましてありがとうございました。

昨日、台風11号の接近ということで、避難所開設等、ちょっと心配しましたが、大きな被害等なく終わることができました。また、今後とも台風シーズンはまだ続きますので、しっかり対応してまいりたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、今回の定例会では、議案4件、報告1件、認定5件、同意1件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、上程頂きました報告第6号令和3年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について、ご報告を申し上げます。

財政健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて報告するもので

ございます。

まず、赤字額がある場合の赤字の程度を表す実質赤字比率及び一般会計に特別会計を含めて算定する連結実質赤字比率につきましては、算定の結果、該当なしとなっております。

次に、公債費及び公債費に準ずるものの額が、財政規模に対してどの程度であるかを示す実質公債費比率につきましては、5.4%となっており、昨年度から0.2%上昇しております。上昇の主な要因は、地方債の元利償還金の増加や事業費補正により、基準財政需要額に算入された公債費の減少が挙げられます。

次に、村債残高のほか、一般会計が将来負担すべき実質的な負債を捉えた将来負担比率につきましては、該当なしとなっております。

また、簡易水道特別会計に資金不足はないことから、資金不足比率においても該当なしとなっております。

以上の結果から、いずれの比率も早期健全化基準並びに経営健全化基準を下回っており、健全な財政運営がなされていることをご報告を申し上げます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 説明が終わりましたので、本案件につきまして、質疑はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑がありませんので、これで報告第6号についての報告を終わります。

日程第5. 認定第1号 令和3年度球磨村一般会計決算の認定について

日程第6. 認定第2号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について

日程第7. 認定第3号 令和3年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第8. 認定第4号 令和3年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について

日程第9. 認定第5号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、認定第1号令和3年度球磨村一般会計決算の認定についてから、日程第9、認定第5号令和3年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定については、令和3年度の一般会計及び特別会計の決算認定についての議案ですので、5議案を一括して上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 一括上程頂きました認定第1号から認定第5号について、提案理由をご説明申し上げます。

これらの決算につきましては、令和4年6月14日付で監査委員に決算審査をお願いし、詳細

に審査され、意見書を提出頂いたもので、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。

各決算の数値は、千円単位で申し上げます。

まず、認定第1号令和3年度球磨村一般会計決算の認定についてでございます。

歳入総額は111億1,496万9千円、歳出総額は98億9,689万2千円で、歳入歳出差引額12億1,807万7千円となっておりますが、このうち翌年度へ繰り越すべき財源を差し引きますと、実質収支額は8億7,781万6千円となります。

次に、認定第2号令和3年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定についてでございます。

歳入総額は5億9,009万3千円、歳出総額は5億2,929万9千円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は6,079万4千円となります。

次に、認定第3号令和3年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定についてでございます。

歳入総額は4,763万1千円、歳出総額は4,743万3千円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は19万8千円となります。

次に、認定第4号令和3年度球磨村介護保険特別会計決算の認定でございます。

歳入総額は7億4,756万3千円、歳出総額は7億538万円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は4,218万3千円となります。

最後に、認定第5号令和3年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定についてでございます。

歳入総額は9,795万円、歳出総額は7,438万4千円で、歳入歳出差引額2,356万6千円となっておりますが、このうち、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引きますと、実質収支額は1,918万2千円となります。

一般会計並びに特別会計の内容につきましては、各決算書及び決算審査意見書をご参照いただきたいと存じます。

なお、決算審査意見書においてご指摘いただいております各事項につきましては、今後、是正していく所存でございます。

ご審議の上、ご認定頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君）　ここで、令和3年度球磨村一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の結果等について報告を求めます。球磨村代表監査委員、日隠啓一君。

○代表監査委員（日隠 啓一君）　こんにちは。

ただいま、議長から報告を求められました令和3年度球磨村一般会計及び特別会計の決算審査の結果をご報告申し上げます。

今回の決算審査の対象といたしまして、令和3年度球磨村一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する

調書、あわせまして、財政の健全化判断比率、資金収支比率及び当該比率の算定基礎となった事項を対象としたところでございます。

審査は、役場会議室において令和4年7月14日から8月1日までのうち6日間にわたり実施をしたところでございます。

審査の方法は、監査基準によるほか、決算書、その他関係諸帳簿、諸書類に基づく係数を確認するとともに、予算が合理的かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に、各課から提出があった事業成果等の資料及び決算の数値について、関係職員からの説明を聞き、財政運営は適正であったかどうかを審査をいたしました。

全般的な審査の結果として、違法な点は見受けられず、決算係数が正確であることを確認をしました。

また、予算の執行、収入、支出事務の処理及び財産管理につきましても、適正であることを確認をいたしました。

審査意見につきましては、決算審査意見書の中にも詳しく述べているとおりですが、決算の概要、あわせて、審査意見についてご報告をさせていただきます。

まず、令和3年度の一般会計歳入決算額は11億1,496万9千円でありました。歳入の財源構成上から見た自主財源と依存財源の構成比は、村税等からなる自主財源が17.7%、国・県支出金等の依存財源は82.3%で、前年度と比較しますと自主財源の比率が3.5ポイント上がっている状況です。

収入未済額は1,219万4千円で、昨年度から939万9千円減少しております。これは、催告状の発送や分納誓約、臨戸訪問など、納税の理解を求め、確実な徴収の徹底を図られた成果だと考えております。

財源基盤の強化を図るためには、自主財源の確保が重要であります。村税につきましては、負担の公平性、公正性の観点から、正確な課税と確実な収納に取り組まれますようお願いをいたします。

なお、善良な納税者の納税意欲を失しないように、滞納者へは納税に対する理解を求めるとともに、滞納者や未納額の減少に努め、不納欠損につながらないような万全な事務処理をお願いをするものでございます。

また、収納等につきましても、未納額の発生防止と徴収に努力されることを望みます。

歳出決算では、98億9,689万2千円、前年に比べますと約21億1,963万円の増加、率にして約27%上昇しております。これは、新型コロナウイルス感染症対策及び令和2年7月の豪雨災害に関連する災害復旧事業費、災害廃棄物処理に係る事業費が大幅に増加したことが要因となっています。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額は、12億1,807万7千円で、翌年度に繰り越すべき財源3億4,026万1千円を差し引いた実質収支額は、8億7,781万6千円で、翌年度に繰り越されております。

繰越明許費は、農林業施設や河川及び道路、所有施設の解体、災害復旧住宅造成や防災拠点施設の測量設計かさ上げ事業など、災害復旧に係る予算などの全26事業で、事故繰越額を含めた翌年度繰越額は19億5,840万円となっております。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計では、歳入総額5億9,009万3千円、歳出総額5億2,929万9千円、実質収支額6,079万3千円で、収入未済額1,197万2千円となっておりますが、村税等と同様、徴収努力により436万8千円の減となっております。未済額につきましては、引き続き徴収努力されることを願います。

また、国保会計については、村民の健康管理が大きく影響します。関係各課との連携を図り、村民の健康維持と疾病予防対策は望むものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計では、歳入総額4,763万1千円、歳出総額4,743万3千円、実質収支額19万8千円で翌年度に繰り越されております。

次に、介護保険特別会計では、歳入総額7億4,756万3千円、歳出総額7億538万円、実質収支額4,218万2千円で翌年度に繰り越されておりますが、収入未済額は268万5千円となっております。今後、増加することがないように、さらなる徴収努力されることを願います。

また、介護保険においても、村民の健康管理が重要であります。現在実施されております介護予防事業等の効果を検証し、介護保険事業の安定した推進を求めます。

最後に、簡易水道特別会計では、歳入総額9,795万円、歳出総額7,438万4千円で、翌年度に繰り越すべき財源438万4千円を差し引いた実質収支額は1,918万1千円で翌年度に繰り越されております。

また、簡易水道事業につきましては、今後、施設の維持管理の経費が懸念されますが、安心安全な水を供給するために、さらに安定した運営を望みます。

以上のとおり、全ての特別会計についても黒字をもって繰り越されておりますが、今後、財政面も厳しさを増すと思われるので、なお一層、経費の節減を図り、健全経営に努めていただきたいと思っております。

次に、財産に関する調書につきましては、公有財産、有価証券、出資による権利、債権等は、会計管理者及び各課保管の台帳において整備されておりました。

次に、基金運用状況でございますが、その管理については、適正かつ効率的になされていることを認めました。

基金の運用は、その目的に沿って長期的な財政計画の下で、より効率的な運用に努めていただきたいと思います。

次に、財政運営を総合的に判断する財政関係指数を見ますと、財政運営の健全性を示す指標である実質収支比率は34.7%で、前年度から24.6ポイント上昇しております。財政力指数は0.14、財政構造の弾力性を見る上で最も重要な比率の経常収支比率は73.8%で、昨年度から8.9ポイント下降をしております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による財政健全化比率の指標及び資金不足比率を審査をした結果、全ての指標が健全化基準内に入っており、審査の結果、良好であると認められました。

以上のとおり、一般会計及び特別会計の財政運営についても、全般的に違法、不当な歳入歳出はなく、総合的に見て適正であったことを認めます。

本村は、人口減少に加え高齢者の中、いまだ終息しない新型コロナウイルス感染症の影響で社会経済は大きく変動しています。現在、財政状況は安定した状態ではあるとはいえ、今後の財政運営は不透明さが増しています。

また、昨今の異常気象ともいえる豪雨等に起因する新たな自然災害の発生も懸念されます。

そのような中であって、令和2年7月に発生した豪雨災害に伴う復興、復旧事業を的確に進め、被災されました方々の安定した生活支援と、あわせて、村民各位のさらなる福祉の向上を強く望むものであります。

加えまして、一勝地交流センターの運営につきましても懸念するものでございます。早急に、今後の運営についての対策を構築されますよう切望します。

終わりに、先ほど来申し上げましたように、今後も健全で安定的な財政運営の推進のため、限られた財源の中、村民にとって何が必要かを見極めるとともに、事務事業の無理、無駄を省き、将来にわたって魅力と活力ある持続可能な球磨村の実現に取り組まれることを期待します。

以上、報告を終わります。

○議長（舟戸 治生君） ただいま、球磨村代表監査委員、日隠啓一君より、令和3年度球磨村一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の結果等を詳しくご報告いただきありがとうございました。日隠啓一君におかれましては、大変ご苦労さまでした。ここで、退席をお願いいたします。

お諮りします。本件については、会議規則第39条第1項の規定により、全議員10名を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本件については全議員10名で構成

する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第10. 議案第47号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について

日程第11. 議案第48号 令和4年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について

日程第12. 議案第49号 令和4年度球磨村介護保険特別会計補正予算について

日程第13. 議案第50号 令和4年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第10、議案第47号令和4年度球磨村一般会計補正予算から、日程第13、議案第50号令和4年度球磨村簡易水道特別会計補正予算までは、令和4年度の一般会計及び特別会計の補正予算ですので、4議案を一括して上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 一括上程頂きました議案第47号から議案第50号の提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第47号令和4年度球磨村一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明いたします。

予算書10ページの企画費は、ふるさと応援寄付金を当初5,000万円で見込んでおりましたが、年末にかけて多くの寄付が見込まれることから、関係経費を増額しております。

また、当面の間の交流広場として、旧渡小学校グラウンドを活用するため、千寿園跡地の村有地を駐車スペースとして整備する経費を計上しております。

11ページでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、コロナ禍において身体機能低下の予防及び健康増進のため、健康器具を購入し、器具を活用した指導も実施することで、メタボリックシンドローム及び高齢者のフレイル予防を支援し、また、指定避難所等における空調機器整備の補助を行い、感染症対策とともに避難施設として利便性向上を図ってまいります。

12ページの老人福祉費では、県の介護基盤緊急整備特別対策事業交付金を活用し、介護施設における感染拡大防止対策を支援するための補助金を計上しております。

13ページの児童福祉総務費では、感染症対策として、村内保育園に自動停止蛇口を設置するための補助金の計上と、予防費では、新型コロナウイルスオミクロン株に対応したワクチン接種関係経費を計上しております。

14ページの森林環境費では、森林環境譲与税を活用し、木材に触れ合う子育て環境整備の一環として、地元産材を使用した玩具を購入し、新生児へ祝い品を贈呈する経費を計上しております。

15ページの林業用施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費では、令和2年及び本年の災

害復旧関係経費を計上しております。

歳入につきましては、国・県支出金を事業費や交付決定に合わせて補正し、詳細は第3表に示しているとおり、臨時財政対策債発行可能額確定による補正を行っております。また、一般財源として繰越金を追加しております。

また、第2表において、債務負担行為の補正を示しており、神瀬地区小規模改良住宅建設事業については、公営住宅7戸を買取り方式により整備する計画であり、支払いは買取り時となりますが、令和4年度に業者選定を行い、契約を進めていくことから、令和4年度から令和5年度までの債務負担行為としております。

人吉下球磨消防組合車両整備事業では、五木村北分署のタンク車の購入について、令和4年度から令和15年度までの債務負担行為とし、スクールバス運行事業では、スクールバス3台が令和5年度の更新を計画しておりますが、近年の不安定な世界情勢による部品調達難により、納車まで半年程度かかることが予測されることから、本年度中に契約を締結することとし、令和4年度から令和7年度までの債務負担行為としております。

このようなことから、2億218万2千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ5億8億1,957万4千円とする予算を編成したところでございます。

次に、議案第48号令和4年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、今年度実施の未就学児に係る国民健康保険税の減額措置導入による国民健康保険システム改修につきまして、財源を特別交付金で賄うため、県支出金を増額しております。

次に、歳出につきましては、総務費において歳入でご説明いたしました、県の国民健康保険システムに関連するシステム改修委託料を増額しております。

また、令和3年度分健康診査の実績確定に伴う特定健康診査等事業費及び資格異動等による一般保険者保険税還付金を計上しております。

このようなことから、236万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ5億501万6千円とする予算を編成したところでございます。

次に、議案第49号令和4年度球磨村介護保険特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

まず、歳出につきましては、総務費において、介護認定における今後の新規及び更新の調査委託件数の増加を見込み、介護認定調査委託料を増額しております。また、諸支出金においては、被保険者の修正申告により、所得段階が減額の変更となり、過年度分の介護保険料の還付が発生するため、第1号被保険者保険料還付金を計上したほか、令和3年度の介護給付費及び地域支援

事業費が確定したことに伴い、社会保険診療報酬支払基金への介護給付費及び地域支援事業費交付金の返還が発生するため、償還金を計上しております。

次に、歳入につきましては、一般財源として繰越金を計上しております。

このようなことから、537万1千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ7億1,849万7千円とする予算を編成したところでございます。

最後に、議案第50号令和4年度球磨村簡易水道特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

まず、歳出につきましては、令和2年7月豪雨で被災した、沖鶴橋橋梁災害復旧工事に伴う仮設配水管布設費用としまして、維持管理費の増額を計上しております。

また、塚の丸居住エリア整備に伴う、村道栗林桜峯線の配水管新設費用及び村道桜峯線の配水管布設替え費用としまして、施設整備費の増額を計上しております。

次に歳入につきましては、維持管理費及び施設整備費の増額分につきまして、一般会計繰入金の増額を計上しております。

このようなことから、2,710万4千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億434万6千円とする予算を編成したところでございます。

以上、令和4年度一般会計並びに特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第14. 同意第3号 球磨村教育委員会委員の選任同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第14、同意第3号球磨村教育委員会委員の選任同意を上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程頂きました、同意第3号球磨村教育委員会委員の選任同意について、提案理由をご説明申し上げます。

本村の教育委員会委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条の規定に基づき4人を選任しておりますが、これまでご執務頂いております中井久美委員の任期が10月14日で満了することから、引き続き、中井氏を本村の教育委員会委員に選任いたしたく、同法第4条第2項の規定に基づき議会の同意をいただきたく提案したところでございます。

中井久美氏は、平成21年9月より、本村の教育委員として村の教育、文化、行政等においてご尽力をいただいております。また、皆様ご承知のとおり、こがね保育園の園長として、本村の幼児教育においても寄与されており、地域の方の信頼も厚く、教育に精通し、人柄、識見とも教育委員としてふさわしい方でございます。

ご審議の上、ご同意いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、9月9日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでございました。

午後2時44分散会
